

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月11日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕 治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2016年11月8日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるTAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業を株式会社アルメディオに譲渡後、解散及び清算の手続きを進めてまいりました。2017年3月期第2四半期におきまして、これらの解散及び清算手続きが完了した事に伴い為替換算差額の実現益を80百万円計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2017年3月期第2四半期の連結決算において、為替換算差額の実現益80百万円を営業損益における個別開示項目（国際会計基準）に計上いたしました。

以 上